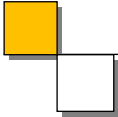



次期土地改良長期計画の策定について

平成19年12月14日

農村振興局

目 次





1	計画の政策枠組みの見直し（案）	1
2	土地改良長期計画を巡る論点の整理（案）	
	（1）政策の目標とすべき事項	2
	（2）事業の実施に当たって留意すべき事項	8
3	事業の効率的・効果的实施のための留意点	9
4	まとめ	19
5	今後の検討スケジュール（予定）	20

1 計画の政策枠組みの見直し(案)

現行計画の政策枠組み

(平成15～19年度)

国民・消費者の「いのち」を守る農業・農村の基盤づくり

1. 意欲と能力のある経営体の育成
2. 総合的な食料供給基盤の強化
(農用地の確保と有効利用)

「循環」を基調とした社会の構築

3. 安定的な用水供給機能等の確保
4. 農業災害の防止と安全・安心な地域社会の形成への貢献

人と自然、都市と農村の「共生」を実現

5. 循環型社会の構築に向けた取組
6. 自然と農業生産が調和した豊かな田園自然環境の創造
7. 個性ある美しいむらづくり

次期計画の政策枠組み

(平成20～24年度)

国内農業の体質を強化し、食料の安定供給を支える視点

1. 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積
2. 農業水利施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保
3. 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

豊かな田園自然環境を創造し、安全・安心な社会の形成を図る視点

4. 共生・循環を活かした魅力ある地域づくりと豊かな田園自然環境の創造
5. 減災の観点も重視した農業災害の防止対策による安全・安心な農村地域の形成への貢献

農村協働力を活かし、農地・農業用水等の適切な保全管理を図る視点(横断的視点)

6. 農村協働力を活かし、集落等の共同活動を通じた農地・農業用水等の適切な保全管理

2 土地改良長期計画を巡る論点の整理(案)

(1) 政策の目標とすべき事項

視点	委員等の主な意見（ゴシックは第4回部会、その他は第3回部会までの意見等）	論点整理
<p>1. 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積</p>	<p>土地改良事業の必要性を老朽化などの緊急性と、国際化などの必然性から強く出す必要。</p> <p>自給率向上と土地改良事業の必要性との関係を深めることが必要。</p> <p>国産農産物供給の確保の必要性を国民に向けて発信すべき。</p> <p>食料の安定供給、安全・安心な農作物、安価な価格など、消費者の視点を重視する必要。</p> <p>農地制度と土地改良長期計画は連動、整合する必要。</p> <p>基盤整備を通じてどれだけの担い手が確保されたのか、また今後確保するのかを示す必要。</p> <p>所得増加の視点も含め、法人化等新たな生産構造について検討が必要。</p> <p>基盤整備が出来たからといって担い手が育っているとは限らないので、ソフトとハードをセットで取り組む必要。</p> <p>担い手の育成と多様な主体の参画による地域活動の維持の両者をバランスを取って進めていく必要。</p> <p>一層の省力化のため大区画ほ場整備は重要。</p> <p>米の消費の減少、生産調整の拡大のなかで(ほ場整備に)どのように取り組むのか。</p> <p>畑作振興に向けた一層の努力が必要。</p> <p>農地利用集積を進めるためGISなど情報インフラの整備も必要。</p>	<p>・国際化、自給率低下の中で農業構造改革を進めるため、生産コストの低減等生産性の向上を図るとともに、</p> <p>・引き続き担い手育成施策との連携を進め、農地利用の質的向上に一層努める必要があるのではないか。</p>

視点	委員等の主な意見（ゴシックは第4回部会、その他は第3回部会までの意見等）	論点整理
<p>2. 農業水利施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保</p>	<p>土地改良事業の必要性を老朽化などの<u>緊急性</u>と、<u>国際化</u>などの必然性から強く出す必要。【再掲】</p> <p><u>ストックマネジメントをしなかった場合の影響</u>についてよくPRする必要。</p> <p><u>施設が持つ多面的機能の維持は国民的な課題</u>であり、<u>ライフサイクルコスト</u>を考えながら、<u>健全に更新整備・維持管理していくシステム作り</u>が重要。</p> <p>地方財政が厳しい中、<u>施設の老朽化には国民的な視点から取り組む必要</u>。</p> <p>中山間地域の施設の維持管理には<u>低コスト技術の開発</u>や<u>効率的な管理体制</u>が必要。</p> <p>混住化の中で、<u>末端の維持管理</u>については、これらが集落財産であるという観点から、<u>地域住民全体</u>で対応する必要。</p> <p>我が国が<u>世界に誇れる水資源の利活用</u>のため、「水の道」のイメージを示し、<u>水利ストックの維持の必要性</u>を導き出す必要。</p>	<p>・<u>基幹水利施設から末端の施設まで一貫した水利システムの適切な維持管理</u>に向け、<u>ライフサイクルコストの低減</u>を、国民的課題としてとらえ、<u>既存施設のストックマネジメントを早急に進めるとともに</u>、</p> <p>・<u>これに必要な技術や体制を整備していく必要があるのではないか。</u></p>

視点	委員等の主な意見（ゴシックは第4回部会、その他は第3回部会までの意見等）	論点整理
<p>3. 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化</p>	<p>【食料供給力関連】 <u>食料の安定供給</u>、安全・安心な農作物、安価な価格など、<u>消費者の視点を重視</u>する必要。【再掲】 <u>食料供給力</u>を計画の中に位置づけして欲しい。 <u>地域特性に応じた施策展開が重要</u>。 <u>兼業農家が主体となり地域農業を守っている実態も考慮</u>する必要。</p> <hr/> <p>【地域特性等関連】 全国一律ではなく、平地や都市近郊、中山間地など<u>地域の特性を生かし、地域の実態に応じた整備が必要</u>。 高い耕地利用率を維持するためには<u>排水関係の整備、再整備を進める必要</u>。 <u>多様な農業形態を踏まえ、樹園地整備等を含めた視点が必要</u>。 中山間地域は<u>耕地面積、農家数、農業産出額等において全国の4割を占める重要な地域であるが、多面的機能の維持は行政が担わないと農家の経営努力だけでは維持できない</u>。直接補償制度を重視する必要。 中山間地域のため池は老朽化が進行しており、<u>高齢化等で適切な管理が厳しい状況</u>。長期計画ではここに視点を置く必要。 <u>中山間地域対策の重要性</u>について、EUを参考に強く打ち出すべき。 <u>鳥獣害対策の推進が重要</u>。</p> <hr/> <p>【耕作放棄地関連】 耕作放棄地対策が重要。<u>放棄地が増加している一方で、ほ場整備を進めることは国民の理解を得られない</u>。 耕作放棄地対策には<u>基盤整備が必要</u>。 基盤整備すれば<u>耕作放棄がなくなる</u>というのはもっとPRすべき。 <u>棚田等における耕作放棄を解消するには、管理上必要な手当てを助成することが必要</u>。 <u>除草作業の大きな負担が耕作放棄の主な原因</u>。</p> <hr/> <p>【防災関連】 生産と生活の場が一体となって地域の文化や歴史を守っていき、<u>農業や農村、田畑が守っていけることから、生産と生活を一体的に守ることが重要</u>。 <u>水田整備</u>について、河川管理と連携し<u>防災機能、治水機能</u>を踏まえた幅広い取組が重要。 ストックの維持・長寿命化に加え、<u>防災、温暖化の視点が重要</u>。 <u>中山間地域の農地保全の必要性等</u>を耕作放棄や<u>下流の災害防止</u>の観点から計画に盛り込んで欲しい。</p>	<p>・国民・消費者の視点から食料供給力の強化に努める必要があるのではないか。</p> <hr/> <p>・また、中山間地域などの地域の特性を踏まえるとともに、耕作放棄地の発生防止も重視しながら、引き続き農地の有効利用を進める必要があるのではないか。</p> <hr/> <p>・さらに、災害の多発、温暖化に伴う被災リスクの高まりなどの状況を踏まえ、引き続き十分な農地等の保全や防災対策を講じる必要があるのではないか。</p>

視点	委員等の主な意見（ゴシックは第4回部会、その他は第3回部会までの意見等）	論点整理
<p>4. 共生・循環を活かした魅力ある地域づくりと豊かな田園自然環境の創造</p> <p>〔自然との共生 景観の保全 有機性資源の循環〕</p>	<p>【多面的機能全般】 次期計画では事業で多面的機能を増進させるということに積極的に取り組むべき。 多面的機能は農家だけが受益者ではないことから、<u>受益に応じて負担の枠組みを変えることも検討する必要。</u></p> <p>【自然環境保全関連】 豊岡市の「コウノトリの舞」のブランドが高く売れていることが重要であり、こうした先進モデルを普及させるべき。 水田の湿地機能を支援する仕組みを重視すべき。豊岡市の取組もそれを示唆している。 コウノトリの事例について、<u>国と地域それぞれのノウハウを公開し活用していく必要。</u> 整備すると生き物がいなくなるという不安に対し、環境配慮していること(安全・安心)を消費者・国民にPRすることが必要。</p> <p>【景観保全関連】 次期計画では景観を大きな柱として欲しい。新しいものを美しく造るだけでなく、頭首工などが時間とともに周辺景観に溶け込むエイジングも評価してよいのではないか。</p> <p>【資源循環関連】 今後、堆肥の選別が進むことから、<u>集落排水汚泥コンポストも品質について留意することが必要。</u> 家畜排泄物のリサイクルの効果・成果をPRしても良い。 水田のほ場整備による生産コストの削減はバイオ燃料の生産条件としても重要。</p> <p>【その他】 地域おこしには、<u>地域が自立し、利益を出し、地元還元することが重要。</u> <u>地域の活性化は土地改良のみではなく、ソフト対策など他の事業との連携が必要ではないか。</u> 全国一律ではなくて<u>地域の特性を生かし、地域の実態に応じた整備が必要。</u>【再掲】 次期計画に市町村合併の影響を入れてほしい。新市のエリアが大きく、地域の課題に取り組めない。 国と地方の役割分担を計画の中に位置づけし、<u>地方の自主性も重視して国と地方が連携して計画を達成していくべき。</u> 都市化・混住化の中で、<u>兼業小規模農家は農業生産のみならず、施設の維持管理などでも重要であり支援が必要。</u> 食品産業は数兆円規模の企業もできており、<u>企業と渡り合える人材が農村に必要。</u></p>	<p>・地域の創意工夫を活かしながら、自然環境や良好な景観など、地域資源を活かした農村の活性化を進め、農業生産と調和した豊かな田園自然環境の創造と循環型社会の形成に一層努めるとともに、先進的な取組をモデルとして活用できるように、国と地方が情報を共有し、普及を図っていく必要があるのではないか。</p> <p>・高齢者や小規模な農家も安心して生活できる環境づくりを進めていく必要があるのではないか。</p>

視点	委員等の主な意見（ゴシックは第4回部会、その他は第3回部会までの意見等）	論点整理
<p>5. 減災の観点も重視した農業災害の防止対策による安全・安心な農村地域の形成への貢献</p>	<p>生産と生活の場が一体となって地域の文化や歴史を守っていき、農業や農村、田畑が守っていけることから、<u>生産と生活を一体的に守ることが重要。</u>【再掲】</p> <p><u>水田整備</u>について、河川管理と連携し<u>防災機能、治水機能を踏まえた幅広い取組が重要。</u>【再掲】</p> <p>ストックの維持・長寿命化に加え、<u>防災、温暖化の視点が重要。</u>省庁が連携して取り組む必要。【再掲】</p> <p><u>中山間地域の農地保全の必要性等</u>を耕作放棄や<u>下流の災害防止</u>の観点から計画に盛り込んで欲しい。【再掲】</p>	<p>・関係施策との一層の連携や、過疎化・高齢化などに配慮し減災対策に取り組む必要があるのではないか。</p>

視点	委員等の主な意見（ゴシックは第4回部会、その他は第3回部会までの意見等）	論点整理
<p>6. 農村協働力を活かし、集落等の共同活動を通じた農地・農業用水等の適切な保全管理</p>	<p>【直営施工関連】 直営施工はコストダウンの観点よりも、<u>当事者意識と誇りを取り戻すため</u>であると考えべき。 事業コスト縮減のために、<u>畦畔除去などの直営施工</u>による土地改良事業を検討するなど今後工夫が必要。 直営施工には優れた面があり、もっとPRすべき。</p> <p>【地域共同活動関連】 今後、<u>農村活性化、農村の維持が重要な視点</u>。 農村の特徴について、<u>生産と生活が一体で、従事者が属地的に拘束されること</u>に着目した活性化が必要。 地域の活性化は土地改良のみではなく、<u>ソフト対策など他の事業との連携</u>が必要ではないか。【再掲】 農地や末端水路網の資産価値をPRし保全管理の支援を行う必要。 兼業農家が主体となり<u>地域農業を守っている実態</u>も考慮する必要。【再掲】 農村集落では混住化が進んでいるが、末端の用排水路や農道は集落の環境に不可欠な財産であるという認識を確立し、<u>集落内の非農家や都市住民との交流等により地域住民全体で維持管理</u>する必要。 中山間地域の小水路の管理にはマンパワーを活かすような支援が必要。 中山間地域等直接支払制度の重要性を強く出して欲しい。</p> <p>【多様な主体の参画関連】 地域住民自らの<u>創意工夫と努力の積み重ね</u>による豊かなむらづくりの結果、<u>都市との交流が進み、地域が活性化され、併せてコミュニティが再生</u>している事例が多い。 集落営農、<u>農地・水・環境保全向上対策を進める</u>上で、マネジメントやコーディネートができる<u>地域・集落のリーダー</u>が必要。 担い手の育成と多様な主体の参画による<u>地域活動の維持の両者をバランス</u>を取って進めていく必要。【再掲】 農村協働力の向上については、<u>外部の人が入る仕組み、新しい形態</u>が必要ではないか。 女性参画といったキーワードが必要ではないか。</p>	<p>・農家・地域住民等多様な主体の参画等による直営施工を一層推進する必要があるのではないかと。</p> <p>・また、基盤整備(ハード)と農地・農業用水等の保全管理活動に対する支援(ソフト)との連携を強化し、多様な主体の参画による農村協働力の優れた面を農地・農業用水等の適切な維持管理に活用する必要があるのではないかと。</p>

(2) 事業の実施に当たって留意すべき事項

視点	委員等の主な意見（ゴシックは第4回部会、その他は第3回部会までの意見等）	論点整理
<p>1. 施策の実施に当たって、効率的かつ効果的な事業の実施上留意すべき事項</p>	<p>農地利用集積を進めるためGISなど情報インフラの整備も必要。【再掲】 <u>情報化や技術開発により事業コストを低減する視点が必要。</u> <u>施設の改修について低コスト改修技術の確立が必要。</u></p>	<p>・農地情報の共有やコスト縮減等に向け、<u>情報化や新技術の開発等を促進すべきではないか。</u></p>
	<p><u>国と地方の役割分担を計画の中に位置づけし、地方の自主性も重視して国と地方が連携して計画を達成していくべき。</u> <u>国と地方の役割を明確にする必要。</u> <u>地方分権の流れにも留意する必要。</u> <u>土地改良区の役割を重視するとともに、その活性化を図る必要。</u></p>	<p>・国と都道府県、市町村、土地改良区の役割の明確化、国が行う事業の集中化・重点化、効率的な事業の実施、国と地方の連携の強化等を図るとともに、<u>土地改良区の体制整備を図るべきではないか。</u></p>
	<p><u>ストックマネジメントをしなかった場合の影響についてよくPRする必要。【再掲】</u> <u>地方財政が厳しい中、施設の老朽化には国民的視点から取り組む必要。</u> <u>直営施工にはコスト縮減という優れた面があり、もっとPRすべき。【再掲】</u></p>	<p>・コスト縮減を図るとともに国民の理解を得るため、<u>入札契約の透明性の確保や競争性の一層の拡大を図る必要があるのではないか。</u></p>
	<p><u>地球規模の気候変動の影響については、海岸平野の農地が水没し食料の安定供給に影響を与えるなど、新しい発想が必要。</u></p>	<p>・<u>長期的な視点から、農業農村整備における温暖化への適応策等を検討する必要があるのではないか。</u></p>
	<p><u>河川や道路等の関連施策との連携が必要。</u> <u>基盤整備が出来たからといって担い手が育っているとは限らないので、ソフトとハードをセットで取り組む必要。</u></p>	<p>・<u>施策の連携、地域の自主性、地域特性に応じた整備、多様な主体の参加の促進、事業評価の厳正な運用と透明性の確保、工期管理とコスト縮減等の視点については、現行計画に引き続き必要ではないか。</u></p>
	<p><u>全国一律ではなく、地域の特性を生かし地域の実態に応じた整備が必要。【再掲】</u> <u>全国一律ではなく、農業地域別等に分けて考えることが必要。</u> <u>地域特性に応じた施策展開が重要。【再掲】</u></p>	
	<p><u>直営施工には多様な担い手の参画や地域の主体性の醸成等の優れた面があり、もっとPRすべき。【再掲】</u> <u>NPOと連携させる工夫が必要。</u> <u>女性参画といったキーワードが必要ではないか。【再掲】</u> <u>次期計画で政策の目標にするには時期尚早のものについて、次々期計画において検討できるようデータ等の蓄積が必要。</u></p>	

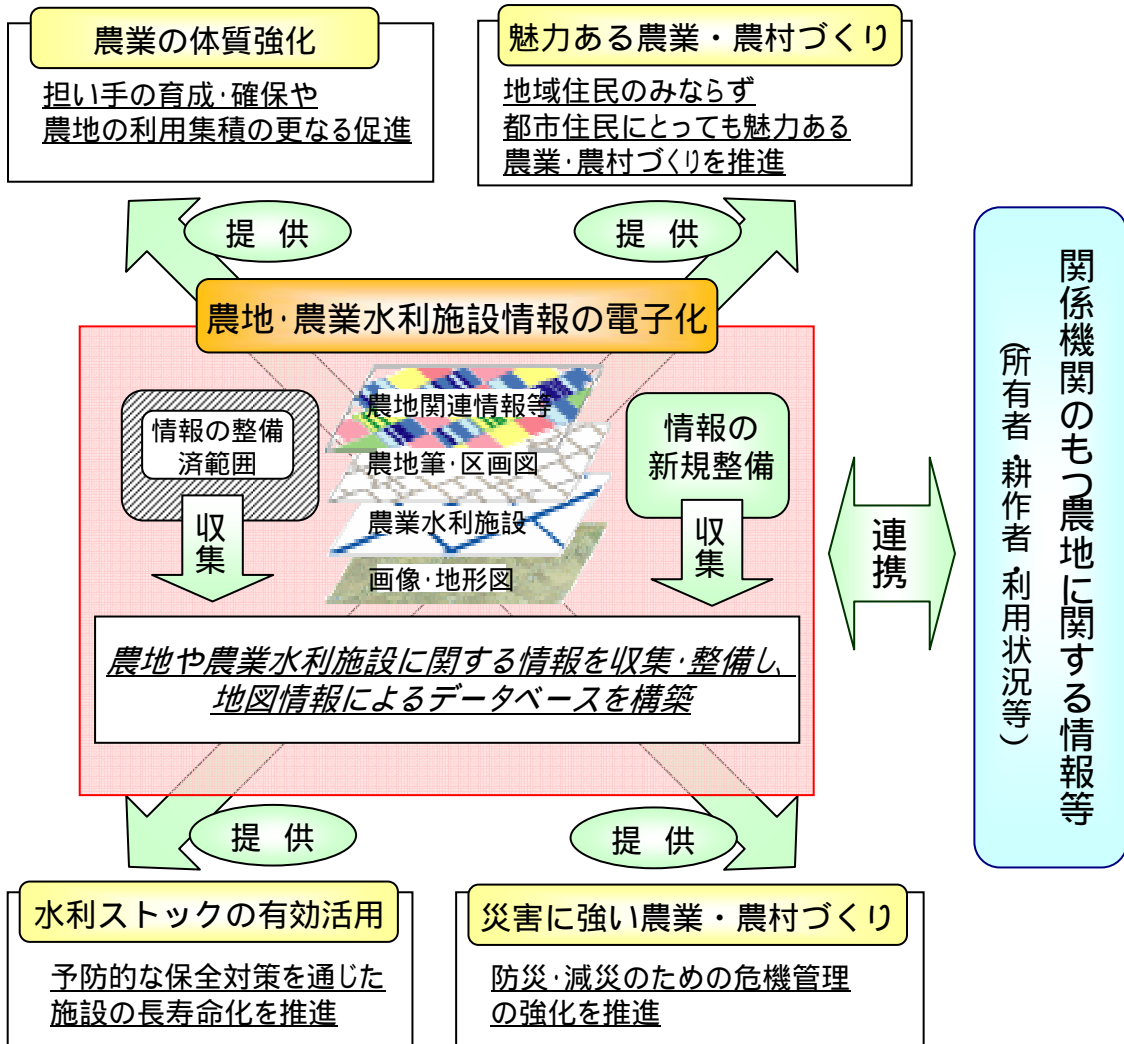
3 事業の効率的・効果的实施のための留意点

情報化の推進等	10
国と地方公共団体、土地改良区等の役割分担と連携強化等	11
入札契約の透明性、競争性の拡大	12
施策連携の強化	13
地域の特性に応じた整備	14
多様な主体の参加の促進等	15
事業評価の厳正な運用と透明性の確保	16
工期管理とコスト縮減	17
地球規模の気候変動への対応	18

情報化の推進等

農地・農業水利施設に関する情報の地理情報システム等による電子化を促進し、農地利用集積や水利ストックの有効活用等農業・農村の振興を図る様々な取組に活用することで事業の計画的・効率的な実施を図ることが重要。

今後の農業農村整備事業の効率的な実施に資する技術開発の方向等を定めた「農業農村整備事業に関する新たな技術開発五カ年計画」を策定するとともに、民間等が開発した新技術の導入事例を普及マニュアルや設計・施工指針及び事例集として整備し、新技術の積極的な活用を図る取組を今後とも継続する必要。



**農業農村整備事業に関する
新たな技術開発五カ年計画**

施策課題に対応した今後の農業農村整備事業の実施に必要な技術開発の方向をとりまとめ

本計画において技術開発の方向性を示し、産官学における効率的な技術開発を促進

- ・農地基盤に係る遠隔情報収集技術
- ・効率的に補修・更新するための機能診断技術
- ・ライフサイクルコストを低減する補修・補強技術 など

対象期間は平成16年度から平成20年度



国と地方公共団体、土地改良区等の役割分担と連携強化等

地方分権の議論の中で、行政改革推進法(H18.6施行)において、土地改良事業の国と地方の役割分担について検討するとされたことから、平成18年7月から平成19年3月にかけて9回にわたり食料・農業・農村政策審議会農村振興分科会農業農村整備部会企画小委員会において集中審議し、国と地方公共団体、土地改良区の役割の明確化、国が行う事業の集中化・重点化、効率的な事業の実施、国と地方の連携の強化などについて、平成19年3月に結論を得たところ。

次期土地改良長期計画の推進に当たっても、この内容を踏まえ、国と地方公共団体、土地改良区等との適切な役割分担を進めるとともに、土地改良事業において中核的な役割を担っている土地改良区の活性化を図りつつ、事業の実施や施設の管理体制の整備等に留意することが必要。

土地改良事業における国と地方の適切な役割分担

(平成18年度企画小委員会報告)

国の責務

食料自給率の向上や生物多様性等の多面的機能の保全は国の大きな政策目標であり、この達成のため、優良農地や水利施設の整備・確保を、全国的な規模・視点で国の責務として措置する必要。

地方公共団体の役割

国営事業と連携した末端整備の実施や、基盤整備を通じた担い手の育成、中山間地域等における生産基盤と生活環境の一体的整備、防災等による農業生産の維持や農業経営の安定化等を担う。

土地改良区の役割

土地改良事業実施に当たり、同意取得や事業費負担徴収等中核的役割を担うとともに、国営事業で造成された施設を含め基幹から末端までの農業水利施設の管理、地域用水機能についての啓蒙活動の実施等公的な役割を担う。

国の関与の必要性

農地・農業水利施設は農業者の生産基盤である一方食料安全保障や国土保全等国レベルの公共財の側面をもつが、地方公共団体にすべての整備を委ねた場合、国全体としての必要水準が確保されないおそれがあり、国の関与が必要。

国と地方の連携強化

地域で必要な整備がされるとともに土地改良区や市町村の役割が事業実施に関して重要であることから、国と末端部分を担う都道府県、市町村、管理等を担う土地改良区との適切な役割分担と連携の一層強化が必要。

反映

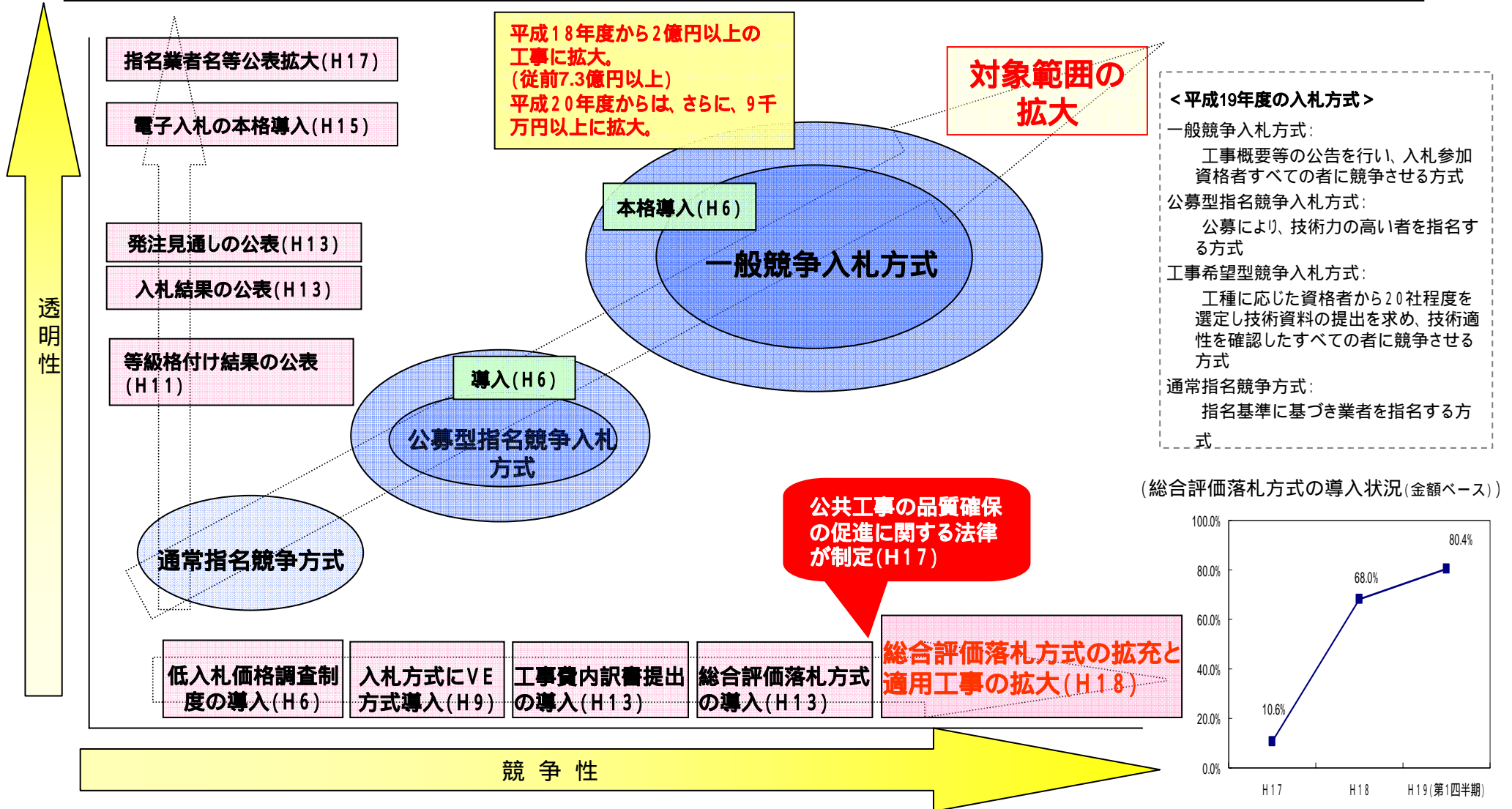
次期土地改良長期計画

入札契約の透明性、競争性の拡大

農業農村整備事業においては、入札契約の透明性・競争性を高めるための取り組みを行ってきており、より透明性・競争性の高い「一般競争入札」を拡大しているところ。

また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17年)の制定により、価格と品質が総合的に優れた調達を図るため、民間の技術力を活かした「総合評価落札方式」を拡充し、着実に促進しているところ。

今後も公共工事の品質の確保を図りつつ、透明性と競争性の高い入札契約方式の拡大を図っていく必要。



施策連携の強化

施策連携については、重要な視点として現行計画においても明記し、積極的に取り組んできたところ。

H15年からは経営体育成基盤整備事業を導入し、品目横断的経営安定対策やハード事業とソフト事業の連携により、効果的に担い手の育成を図っているところ。また、H17年からは污水处理施設整備交付金等の導入により、省庁間の施策連携を図り、地域での効率的な整備を図っているところ。

今後とも事業の効率的・効果的な実施の観点から引き続きの取組が必要。

	H15	H16	H17	H18	H19
品目横断的 経営安定対 策との連携		経営体育成基盤整備事業 ……基盤整備とあわせて地域の合意形成に必要な活動を支援			農業生産法人等育成緊急整備事業 ……農業生産法人の設立の契機となる基盤整備や地域の合意形成に必要な活動を緊急的に支援
ハード事業とソフト 事業との連携		経営体育成基盤整備事業(ハード) + 経営体育成促進事業(ソフト) ……生産基盤の整備と、基盤整備を契機とした担い手への農地利用集積、認定農業者等の育成を図るソフト事業とを一体的に実施			ため池等整備事業(ハード+ソフト) ……ため池改修等のハード整備と防災情報伝達システム整備やハザードマップ作成支援等のソフト対策を一体的に実施
省庁間の施策の連携		村づくり交付金 ……地域の創造力を活かした農業生産基盤と農山漁村の生活環境の総合的な整備を、林野庁、水産庁の事業メニューを取り込み一体的に実施し、個性的で魅力ある村づくりを推進			
		[污水处理施設整備交付金イメージ] 			污水处理施設整備交付金、道整備交付金 ……各省がそれぞれ実施していた下水道・集落排水・浄化槽や地方道・農道・林道の整備について、地域で効果的な整備ができるよう、予算の一括計上、事業間の進捗調整を可能とし、各省間の連携を強化

地域の特性に応じた整備

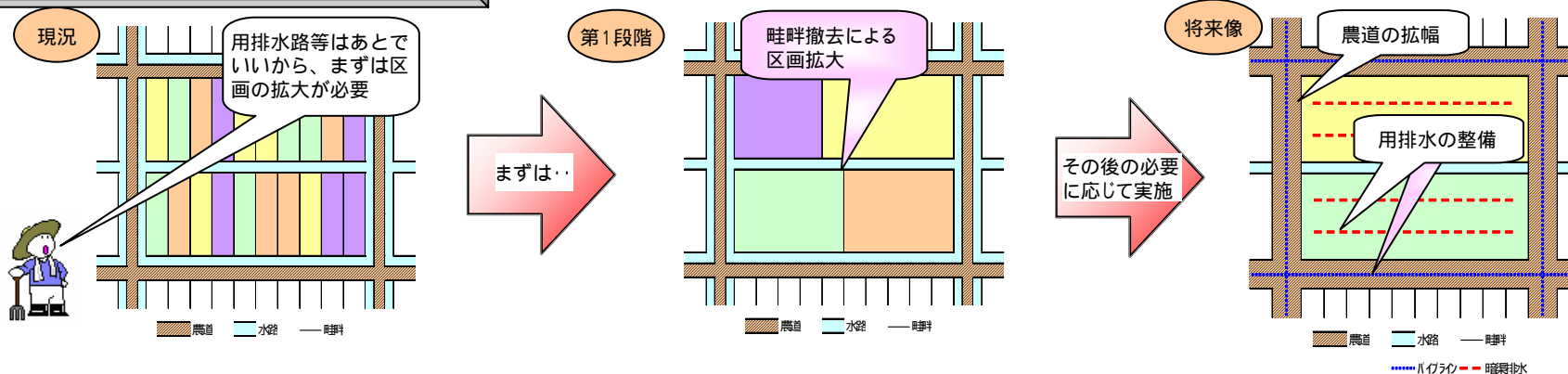
ほ場整備や畑地かんがい施設の整備等において、地域の発展段階に応じ、地域が必要とする基盤整備の内容・水準を選択する段階的整備方式を導入するなど、地域の実情に応じた整備を推進しているところ。

今後も担い手育成の状況や立地条件等の地域特性を踏まえ、地域のニーズに即した整備を展開する必要。

地域の特性に応じた段階的整備等の推進

地域の発展段階に応じて、地域が必要とする基盤整備の内容・水準を選択する方式(段階的基盤整備)を推進。

ほ場整備における段階的整備のイメージ



畑地かんがい施設の段階的整備の例



多様な主体の参加の促進等

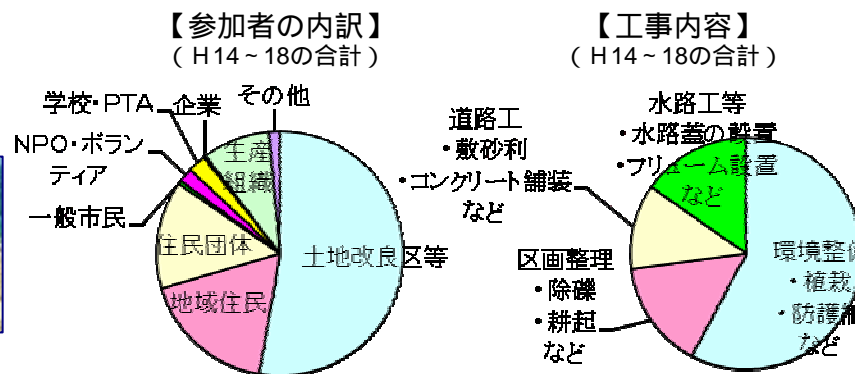
事業の構想策定、計画策定、工事の実施、資源の管理などにおいて、地域の自主性に基づき、多様な主体の参加を促進することは、当事者意識・参加意識の醸成、地域の活性化やコスト縮減等の観点から有効な措置。

地域の身近な施設を創意工夫により自ら整備する直営施工を平成14年から導入、平成18年には地区数が3倍以上に増加。また、農地・水・環境保全向上対策では、土地改良区や女性会、子供会、NPOなど幅広い主体の参加により農地・農業用水等の保全国管理が行われているところ。今後もこれらの取組等を通じて多様な主体の参加を促進することが重要。

多様な主体の参加による事業の実施



直営施工の実施状況



農地・水・環境保全向上対策の実施状況

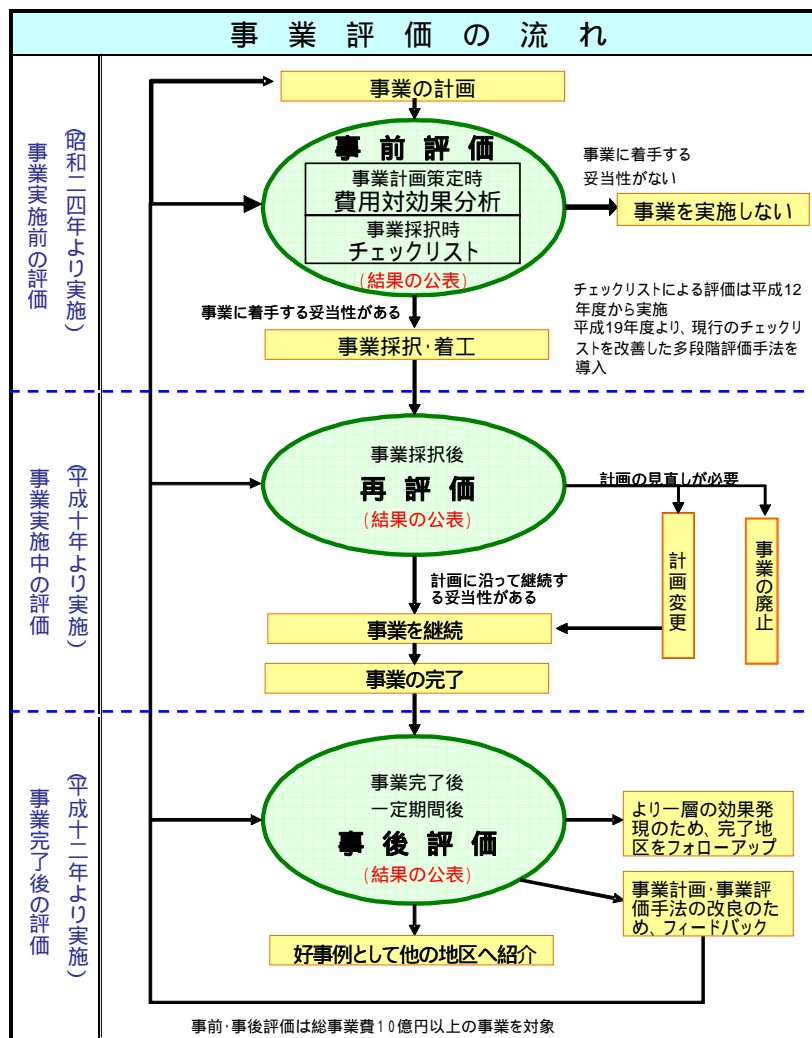
活動組織数	取組面積
17,065	116万ha

H19.8.31現在

- 【農業者】
- ・個人
 - ・農事組合法人、営農組合 など
- 【非農業者等】
- ・個人
 - ・自治会
 - ・女性会
 - ・子供会
 - ・土地改良区
 - ・JA
 - ・学校・PTA
 - ・NPO など

事業評価の厳正な運用と透明性の確保

事業の効率性・透明性の一層の向上を図るため、事業の採択前から完成後に至るまで、事業評価を体系的に実施し、評価結果を施策に反映。明確なPDCAサイクルに基づき、個別事業の評価を厳格化しているところであり、今後も取組を継続する必要。評価結果を国民が容易に入手できるようインターネット等で公表を行っており、事業実施に当たっての透明性を確保。



事業評価の体系

- (1) 事業の実施に際して行う、費用対効果分析等による事前評価(S24年より実施)
- (2) 事業採択から5年ごとに事業の進捗状況や経済社会情勢の変化等を評価し、必要に応じて事業を見直す再評価(H10年より実施)
(平成18年度からは、事業採択から10年を経過した時点、その後は5年ごとに評価を実施。ただし、事業採択から5年を経過した地区については予備的な検討を行う。)
- (3) 事業完了後に、事業効果の発現状況等を評価し、今後の事業のあり方等に適切に対応させるための事後評価(H12年より実施)

評価結果については、国民が容易に入手できるよう、インターネット等で公表。

工期管理とコスト縮減

適切に事業の成果を上げるため、直轄事業9年、補助事業6年とする限度工期の設定や再評価等により徹底した工期管理に取り組んでいるところ。

農業農村整備事業等の直轄事業においては、従来のコスト縮減の取組みに加え、調査・計画段階から管理に至る全てのプロセスを見直す「農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム」を策定し、総合的なコスト構造改革を推進。H17年のコスト縮減率は10.8%となるなど、一定の実績をあげているところ。

今後も引き続き工期管理とコスト縮減の取組みを推進し、事業の効率的・効果的な実施に努めていく必要。

工期管理の徹底

限度工期の設定。(直轄事業9年、補助事業6年)

再評価等を通じた工期管理の徹底。(再評価:事業採択後に事業の進捗状況や社会経済情勢の変化等の評価)

総合コスト縮減の数値目標

H15～H19年度(5年間)でH14年度と比較して

総合コスト縮減率で15%の縮減

H18年実績コスト縮減率は12.6%

総合コスト縮減率とは、これまでの工事コストの縮減に加え、事業便益の早期発現及び将来の維持管理費の縮減を評価したコスト縮減率

コスト縮減の具体的取組み

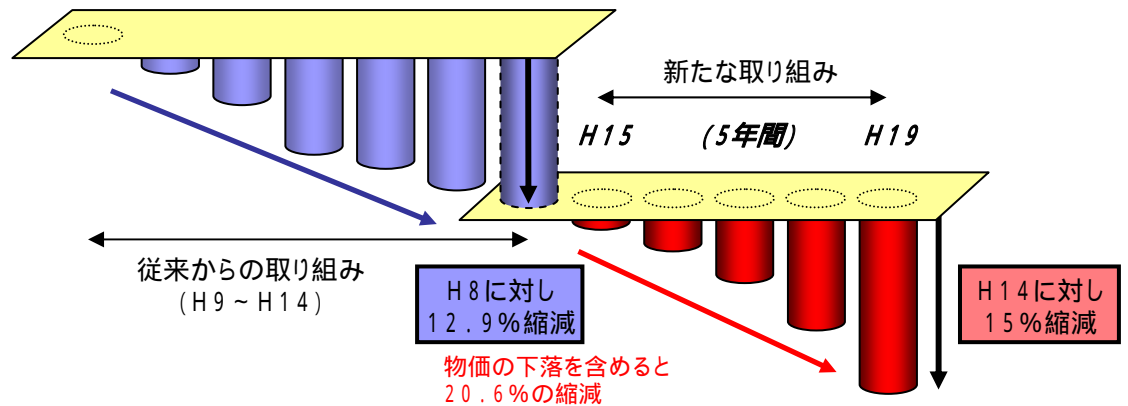
かんがい用水などの工事の設計や施工段階で、コスト縮減や工事期間の短縮等につながる**民間からの技術提案**を積極的に採用。

コスト縮減につながる**新材料、新工法の導入**を促進。

現場発生材を再生処理し、**再資源化及び利用**を促進。

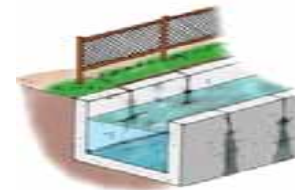
農用地周辺の道路の舗装や用水路蓋の設置などの身近な施設等の整備には、**農家や地域住民の参加で行う直営施工方式**を積極的に採用。

H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14



【新材料、新工法の事例】

老朽化した農業用水路の改修に...



従来工法

既設農業用水路を取り壊し、新たに用水路を建設

新工法: FRPM板による表面被覆工法

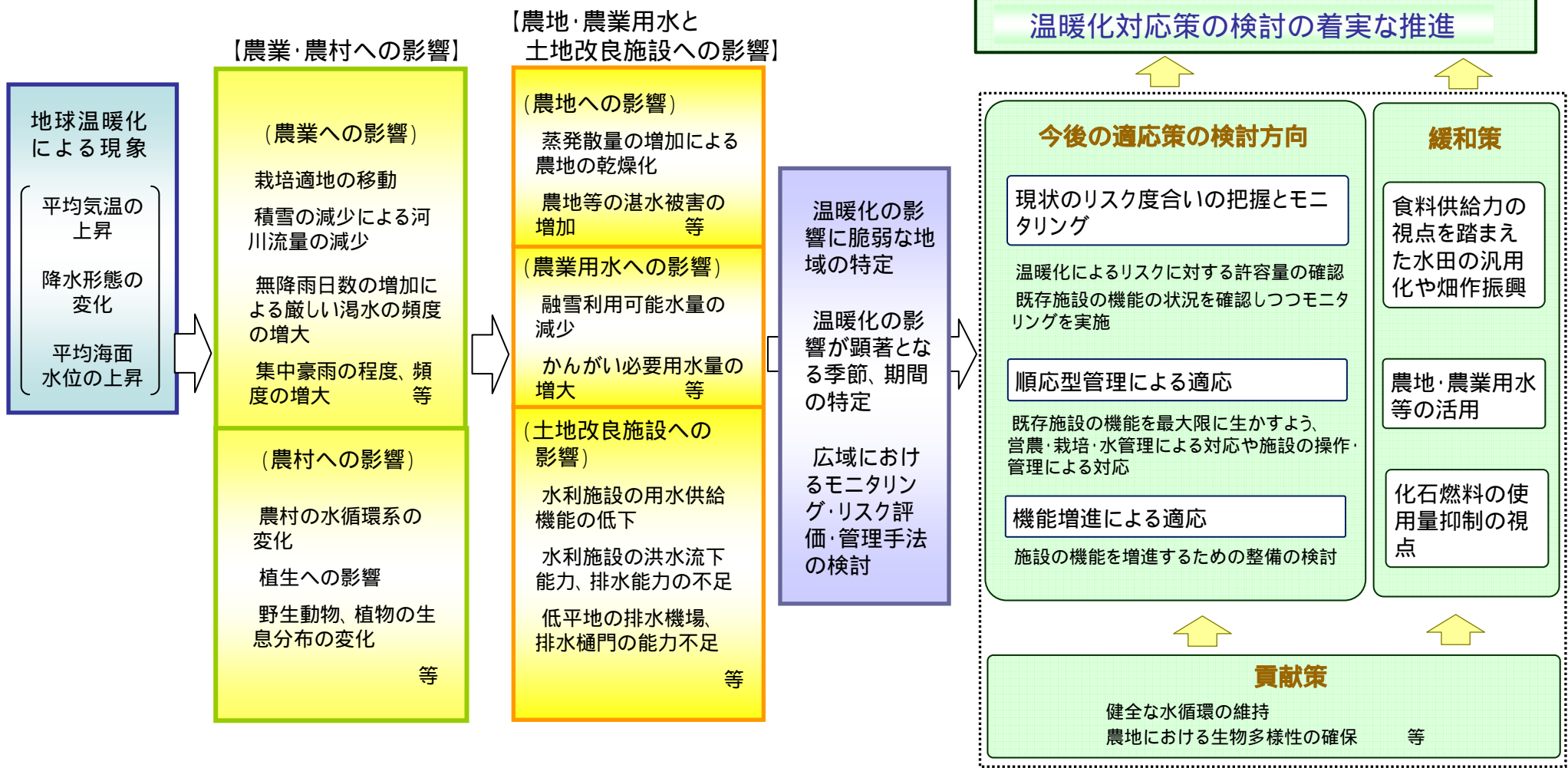
FRPM板による表面被覆工法は、FRPM板(表面及び裏面にFRPM層、中間層にモルタル層を配したサンドイッチ構造を高圧プレス成形した板)を既設水路に金具で固定し、背面にモルタルを注入し、一体化させて補修を行う工法。



地球規模の気候変動への対応

平成19年6月に農林水産省地球温暖化対策総合戦略を策定し、小水力発電施設の整備等自然エネルギーの有効活用を進めているところ。今後、IPCCの第4次評価報告を踏まえ、地球温暖化による気象・水象等の変化が及ぼす影響の把握・整理を行い、今後予想される影響を評価した上で、営農の変化も踏まえた必要な対応策について具体化し、土地改良事業に反映していく必要。

農地・農業用水・土地改良施設における地球温暖化対応策(検討中)



次期計画の政策目標

国内農業の体質を強化し、食料の安定供給を支える視点

1. 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積
2. 農業水利施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保
3. 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

豊かな田園自然環境を創造し、安全・安心な社会の形成を図る視点

4. 共生・循環を活かした魅力ある地域づくりと豊かな田園自然環境の創造
5. 減災の観点も重視した農業災害の防止対策による安全・安心な農村地域の形成への貢献

農村協働力を活かし、農地・農業用水等の適切な保安全管理を図る視点(横断的視点)

6. 農村協働力を活かし、集落等の共同活動を通じた農地・農業用水等の適切な保安全管理

対応方針(ポイント)

- ・意欲と能力ある経営体への農地利用集積率の向上
- ・特に面的集積の推進
- ・農業生産法人等の設立

- ・基幹的な農業用排水施設のストックマネジメントの推進
- ・ストックマネジメント技術の確立と普及、体制の整備

- ・耕地利用率の向上
- ・耕作放棄の発生防止と優良農地の確保
- ・湛水被害等の発生するおそれのある農用地面積の減少

- ・生物多様性の保全など田園自然環境創造の一層の推進
- ・魅力ある農村景観の保全と創造
- ・農業集落排水汚泥リサイクルの推進
- ・農業集落排水処理人口の拡大

- ・ハード整備と防災情報の共有等のソフト対策の連携

- ・多様な主体の参画による直営施工の推進
- ・ハードとソフトの連携強化を図り、協定に基づく農地・農業用水等を保全する地域共同活動を拡大

事業実施の留意点

- ・情報化の推進等
- ・国と地方公共団体、土地改良区等の役割分担と連携強化等
- ・入札契約の透明性、競争性の拡大
- ・施策連携の強化
- ・地域の特性に応じた整備
- ・多様な主体の参加の促進等
- ・事業評価の厳正な運用と透明性の確保
- ・工期管理とコスト縮減
- ・地球規模の気候変動への対応

5 今後の検討スケジュール(予定)

